和納十五夜祭をかたるつどい

お祭は神代のむかしから長い間培われて来た日本人の心のふるさとです。

本村、和納の十五夜祭の行事は伝統ある郷土の文化遺産中の極めて価値の高いものとして岩室村文化財第二号として昭和四十四年九月指定を受け、現在に至っておりますが、県の文化財行政関係筋でも由緒ある格調の高いその内容については、これを評価しています。

最近とかくあわただしい、しかもせちがらい世の中になって来て、この伝統ある行事も、ともすれば忘れられ勝ちになろうとする感なきにしもあらずの状態になって参りました。

そこで、このたび和納無形文化財保存会（会長早川喜五郎）ほかの団体の方々が中心となって、十五夜祭の由来や、そのすばらしさを再認識して、そのよさを見直そうではないかということでこのあつまりが催されました。

六月十八日の当夜は会場の和納二区楞厳寺にあつまった人たちは百三十〜百四十名位でしたが、特別講師としておいでをいただいたこの道のベテラン近藤忠造先生（西川竹園高校教頭）の専問的のお話を熱心に聴講し大きな感銘を呼びおこしました。

昭和五十年度 水稲共済掛金事務費賦課金きまる

水稲共済掛金の基礎となる単位当り共済金額は、去る一月の農業共済事業運営協議会で補償の充実を測るため、キログラム当り前年より四〇円アップの一六〇円に決定し三月の村議会で議決されました。

基準収穫量は六月十八日損害評価会での県の指示収量、本村の生産量、その他統計資料により検討の結果、一〇アール当り五五〇キログラムと決定されました。これによって農家の皆様の負担となる共済掛金は次のようになります。

基準収穫量	550kg
引受収合	70%
引受収量	385kg
kg当り共済金額	160円
10アール当り共済金額	61,600円
共済掛金（10アール当り）	約 364円
事務費賦課金（10アール当り）	60円

このようにして農家から納入いただいた共済掛金は国からの交付金と併せて備蓄され被害を受けた農家の共済金支払に充てられます。

共済金を支払った後の残額は決算で剰余金として各種の積立金に積立られ、共済金の支払に不足を生じた場合、あるいは無被害農家へ支払の無事戻金の財源に充てることになります。

事務費賦課金も共済掛金といっしょに納入願うことになりますが、事業運営経費の一部として農業共済事業運営協議会で前年同額の一〇アール当り六〇円に決定されました。

この水稲共済掛金と事務費賦課金は来る七月中旬に部落区長、農区長を通じて納入依頼書をお届けする予定ですので、ご協力下さるようお願い致します。

共済事業についてお気付の点がありましたら役場農政課へご連絡下さい。

元気でいってきます

第三回青年県外研修派遣団員出発

第三回青年県外研修派遣団員六名が次の通り決定いたし、今月八日、千葉県へ出発いたします。

研修地は、千葉県香取郡干潟町で、それぞれの青年宅に分宿し、生活を共にしながら、青年団体活動のあり方について、話し合いを続け、交歓を深めることになっております。

帰村後の活躍が期待されます。

◇派遣団員
山県　信幸（西長島）
永塚　農夫（富　岡）
田中　校一（和　五）
大岩　稔（　原　）
成田　稔（白　鳥）
池田　義和（西長島）

釣り大会成績

去る六月八日、間瀬海岸でおこなわれた磯釣大会の成績は次の通りでした。

◇重量賞
一位　竹内正春（猿ヶ瀬）
二位　後藤　高（岩　室）
三位　斎藤　進（潟　上）
四位　加藤　稔（和　納）
五位　田島静夫（石　瀬）
六位　月岡基幸（津雲田）
◇大物賞
竹内　弘（西船越）

今月の心配ごと相談日

七月一日　間瀬専光寺
相談員　岡本　正明
相談員　五十嵐浄尊
七月十日　岩室村役場
相談員　渡辺　洞雲
相談員　佐藤九三九
七月二十日　夏井公会堂
相談員　阿部　ヤノ
相談員　佐藤九三九
七月二十六日岩室公会堂
相談員　石添　義雄
相談員　青柳　正彦
時間はいずれも午後一時〜四時まで

今月の納税

◎固定資産税

七月は固定資産税等二期の納税の月です。

第二期の納税通知は最初の四月に一年分が各人にとどいています。今年から電子計算機で処理したので、従来のものと様式もかわり氏名はカタカナで打出されています。もう一度改めてお手許の納税通知をたしかめて期限までに納税下さい。

納税通知書の見あたらない方や、疑問の点がありましたら税務課へお問合せ下さい。

◎村民税、保険税

村県民税と国民健康保険税の第一期納期限は、六月末日です。

まだおすみでない方はお忘れなく納入下さるようお願いします。

佐藤歯科校医さん ありがとうございました

和納小学校へ歯科治療機のご寄附

最近全国的に歯の悪い人達が物凄く増えてきています。糖分を多くとり過ぎる現代の食生活に多くの問題がありそうです。

小学校の子どもたちで歯の治療を要するものが全体の九十数%も占めています。子供たちは勉強時間に支障のないようにして、なかなか歯の治療に行けない状況です。

そこで、和納小学校の歯科校医の佐藤弥三平さんは、このことについて大変ご心配になって、同校に歯科治療機とその附属機具一式（約五十万円程度）のご寄贈を申出られ、ご自身が学校においでになった時は、いつでも治療をしてやりたいという念願からのご寄篤の行為でした。

なお、この機具は同校では同校医療室に近く設置され充分に活用されます。

本当にありがとうございます。

青少年問題協議会関係者の合同会議が開催される

岩室村青少年問題協議会では、青少年の健全な成長を図るために、青少協委員や学校、PTA、婦人会等をはじめとする村内各層の関係者が参集して、六月二十八日に合同会議が開催されました。

当日は前年度の反省と、五十年度の事業計画について協議され、更に西蒲原社会福祉事務所長の「青少年問題の現状と問題点」と題して講演があり、青少年育成対策を進める上に大きな成果がありました。

昭和五十年度の主な事業は次の通りです。

◎青少年指導者の育成事業
◎地域組織づくりの推進事業
◎明るい家庭づくり運動の推進
◎子どもを水から守る運動

この事業の推進には、青少年問題協議会をはじめ、広く地域住民の理解と協力を必要とします。

健全な青少年を育成するには、家庭や、地域全体の果す役割が極めて大きいので各位のご協力をお願いします。

国民年金

保険料免除の手続きは 七月末日までに

いろいろの事情で国民年金の保険料を納めることができない人、あるいは困難な人はおりませんか。

国民年金では、家計が苦しかったり災害や失業などの特別な事情があって保険料を納めたくとも納めることができない人には、保険料を納めることを免除する制度があります。

この免除制度とは、保険料を納めることができない場合でも、免除の取扱いをすることで未納期間とせず将来年金が受けられるようにとの配慮からもうけられた仕組です。

免除をうけるためには手続きをしたうえで基準にあてはまっているかどうかの審査が必要であります。この手続きをしないで未納のままにしておくと、将来年金が受けられない場合がありますのでご注意ください。

免除を受けた期間の年金額は保険料を納めた場合の三分の一となります。十年以内であれば免除を受けた当時の保険料額で、さかのぼって保険料を納めることができます。

免除を希望する人は、七月末日までに手続きをしてください。

くわしいことは住民課に問い合せください。

日赤社費にご協力ありがとうございました

皆さんの絶大なご理解とご協力によりまして、本年度の日赤社費も目標額を大きく上まわる五十八万四千六百円の納入をいただき、日赤へ送金完了し、目標額完遂に対する県支部長の礼状もまいりました。

還元される交付金、助成金等により、講習会、日赤救命ボートの就航、献血協力者に対する記念品等、地域奉仕活動を計画させていただきます。

皆さんの特段のご厚意に厚くお礼申し上げます。

『和納小学校の孫親学級』

若い親たちの出稼ぎが目立ち、家庭での家事万端だけでなく、育児や、子供たちの大切な家庭教育でさえ、おとしよりの孫親たちに大きく依存している家庭が多くなって参りました。

そこで本村では始めてのこころみとして去る六月十六日和納小学校で『祖父母学級』を開きました。

おじいちゃん、おばあちゃんが孫たちの勉強ぶりを見学したり、子どもたちと、いっしょに球入れや遊戯を楽しんだり、先生方のお話しを、きいたりして、現代の学校教育の指導のあり方や現代っ子の気質の一端にもふれ、熱心に、しかも大はりきりで有意義の一日でした。

村では『老人をいたわろう』の今年の努力目標にちなんでお茶の接待等をさしあげて、その労をねぎらいました。

……婦人学級……

一つの問題を いろいろの角度から検討

公民館で、今年はじめて行っている事業の一つとして、婦人通信学級があります。

それは毎月受講者に対して、一つの問題を提示していろいろの角度から回答を求め、全体を集計して受講者の傾向とか特色が浮きぼりにされます。

私達はそこから問題解決の突破口を見い出す重要な参考にしたいと思っています。

最後には、この問題に対する参考意見として村内の関係者の指導をうけることになります。

また、年間数回のスクーリングが行なわれ、受講者相互の意見交換や親睦をはかり、全体指導も受けることになります。

現在この学級人員は、二十一名ですが、受講希望される方は公民館へ連絡下さい。

交通安全 県宣言記念

七月十日交通事故による死亡者の冥福を祈るため、午後二時半より一分間サイレンを鳴しますので、了承下さるとともに、村民のみなさんもいっせいに黙とうをささげてください。

心あたりの方はありませんか

和納一区の加藤誠さん(67)は、去る五月十日午前七時頃県道門田〜岩室停線の和納地内田島工業附近を歩行中、和納方面から走ってきた乗用車（普通車、緑色）に接触しはねとばされ前のめりに倒れました。

相手の方は停車してあやまり、けがはなかったかとたずねましたが、加藤さんはそのとき何もなかったので、異常が無いと答え別れました。

数日後、左腕に痛みを覚え医師の診断を受け、左上膊部が骨折いたしておりました。

加藤さんは、相手の方の顔はお覚えておりますが、名前を聞くのを忘れたといっております。心あたりの方は直接加藤さんにご連絡ください。

こんなこともあります。事故にあったら、相手のお名前、車のナンバーを聞いておくことをお忘れないように心がけましょう。

飲酒運転をやめよう